

公布された条例のあらまし

○佐賀県環境保全基金条例を廃止する条例（条例第1号）

- 1 佐賀県環境保全基金条例は、廃止することとした。
- 2 この条例は、公布の日から施行することとした。

○佐賀県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例の一部を改正する条例（条例第2号）

- 1 佐賀県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会運営基金の名称をSSP育成・SAGA2024運営基金（以下「基金」という。）に改めることとした。（題名及び第1条関係）
- 2 基金の設置目的を改めることとした。（第1条関係）
- 3 条例の失効の規定を削ることとした。（附則関係）
- 4 この条例は、公布の日から施行することとした。